

書評

釘貫亨著『古代日本語の形態変化』を読む

山田健三

1 はじめに

本書は、釘貫亨氏が1981年から1995年までに書かれた論文から成る。但し、大きく三部立てに構成され、また初出時の論文に加筆の跡も見られ、単なる論文集ではなく、一書として統一のとれた構成になっており、ほとんど全ての論考が示唆に富む内容を持つ、刺激的な優れた著作である。書名に「古代日本語」とあるが、古代日本語研究者でなければ理解できないような狭い枠で書かれていない。

ただ、書名にまた「形態変化」とあるが、形態論的变化を扱っているのは第三部のみである。構成は下に示すが、他には音韻研究史と音韻史の問題が扱われているので、やや書名に違和感を感じないでもない。本研究の理論的立場は、プラグ学派流の、特にA.マルティネの「機能主義的方法」に多く依っている。音韻史を扱う第二部で、その方法が有効なのは言うまでもないことであるが、「音韻変化に関する機能主義的方法を文法の形態変化の研究に応用した」(はしがき)第三部に、釘貫氏の最近の仕事(1990～1995)が集中していることからすると、書名の「形態変化」は、こういった氏の最近の関心事を反映した結果ともなっているのであろう。また音韻変化のみならず、形態変化まで扱うことのできる理論的方法として、このアプローチを自覚的に再評価したいことの表れと見るべきであろうか。そこまで考えずに、音韻も形態の一つだと見なせばいいだけのこともかもしれないが、書名に少し引っかかった。

なお、本稿では以下、本書著者である釘貫氏を「著者」とし、本稿著者である山田を「評者」と呼ぶ。

2 本書の構成

本書の構成は次の通りである。

- はしがき

・第一部 言語史の方法について

第一章 有坂秀世『音韻論』の成立

第二章 新資料「有坂秀世氏音韻論手簡」をめぐる問題

第三章 史的音韻論の成立

第四章 奈良時代語オ列音の変遷に関する学説

・第二部 音韻変化について

第一章 奈良時代オ列甲・乙母音対立崩壊の契機

第二章 オ列音甲・乙対立の崩壊過程

第三章 西大寺本金光明最勝王経古点のオの仮名の用法

第四章 オ列音甲・乙対立崩壊と有坂法則の関連

第五章 古代日本語の音節構造の変遷

第六章 日本語表記の成立過程と「文書主義」

・第三部 文法変化について

第一章 奈良時代語動詞における自他対応形式の史的展開

第二章 「る・らる」「す・さす」成立の歴史的條件

第三章 古代語における動詞派生形態の歴史的変遷

第四章 古代語動詞内部形式による範疇的意味表示の発達過程

第五章 古代語における形容詞造語法

・本書の内容と既発表論文との関係

以下、各章ごとに簡単な内容の要約を示し、批評を加えていくが、順序については、第二部の第四章は内容的に第二章に続くものであるので、第三章と第四章は順序を逆にした方がよかったように思う。本書評では、第二章、第四章、第三章の順に見ていくこととする。

3 第一部 言語史の方法について

3-1 第一章 有坂秀世『音韻論』の成立

有坂音韻論が徹底した心理主義に基づいており、その主著『音韻論』で見せたプラグ学派批判はよく知られているところであるが、著者は、『音韻論』に結実する以前の有坂の理論的諸研究、および当時の日本におけるプラグ学派理論の紹介の学問的環境・状況を詳細に検討することで、次の諸点を指摘している。

まず、日本にプラーグ学派の理論が紹介される以前に有坂の理論体系が完成していたこと。有坂のプラーグ学派理解に対する「誤解」が『音韻論』に見られることは、これもよく知られているが、この「誤解」が『音韻論』に先行する論文「音韻体系の理想と現実」にも見られ、ここに、プラーグ学派の音韻の定義に関わる文（佐久間鼎の文章）の引用に際して、カッコをずらすことで、作為的に同派の立場を論敵とした可能性を指摘する点（pp.28-31）は極めて興味深い。

むしろこれが「作為」だとしても、悪意によるものではなく、著者自身が指摘するように、有坂自身の音韻に関する理論体系が既に完成していたからこそ生じた無意識の「作為」と解するべきであろう。有坂のプラーグ学派批判の目的は、当然のことであるが批判自体ではなく、自らの理論体系の樹立にある。その樹立のためにプラーグ学派理論は論敵とされ、有坂理論の文脈に沿って「誤解」されたわけである。

また、その一方、有坂のプラーグ学派批判に、正鵠を射ている点のあることも指摘している。当時のプラーグ学派の理論として日本に主に紹介されたのは、トゥルベツコイのそれであり、現在「機能主義」を以って知られるプラーグ学派流音韻論の理解からすれば意外であるが、当時のトゥルベツコイの理論には、後の『音韻論の原理』では見られない心理主義の残滓が見られる。トゥルベツコイが、ウィーン大学での同僚であった、心理学者カール・ビューラーの言語理論に大きな影響を受けていることは周知の通りであるが、有坂はそこを衝いている。

この問題は、後年、トゥルベツコイ自身によって克服されてしまったとはいえ、当時の学説批判として「強靱な論理的構成力によって同派の矛盾を喝破した有坂の炯眼」を著者は高く評価している。学説批判の理解も当然その歴史的な文脈でなされなければならないことを見事に具体例を以って呈示したものと見えよう。

3-2 第二章 新資料「有坂秀世氏音韻論手簡」をめぐる問題

本章は、有坂秀世の研究者としても知られる中国語研究者、慶谷壽信氏によって近年公開された資料で、有坂が、師・金田一京助に送った手簡の分析である。この「手簡」は論文といていいほどの内容と量を持っており、神保格の「抽象的概念説」に対する批判と、金田一の批判に対する反論から構成されている。

著者は、有坂音韻論のプラーグ学派流音韻論への厳しい批判とは別に、この新資料に見える、神保格の「抽象的概念説」に対する批判と、師・金田一京助の有坂の論文

「音韻に関する卑見」に対する批判に応える反論が、後の『音韻論』に確実に連結していく点を指摘している。

まず、神保批判では、神保は音韻を抽象的概念とするが、その実態は、彼の言説を見る限り「共通な要素」「抽象的観念」「目的観念」などといい、果たして経験主義に基づくのか、論理主義に基づくのか、はたまた心理主義に基づくのか、判然としない状態にあることを有坂は正しく批判した、とする。そして、その内の心理主義に基づくところの「目的観念」に基づく定義を徹底的に推し進めたのが有坂である。

次に師・金田一への反論で、著者は、この議論によって、有坂は、自身のいう「音韻」と phoneme との概念上のずれを明確に意識するようになり、それが有坂音韻論の熟成につながる重要なステップであったことを指摘する。

その「ずれ」とは、環境変異音の位置づけである。環境変異音とは、出現位置が分布上決まっている allophone を指す。出現位置が「決まっている」ということは、その位置では常にそのように発音されるのが「理想」であるという意味に於いて、即ち「理想」の実現に他ならない。別の位置では、別の発音が「理想」とされるわけであるから、この二つの「理想」は当然異なる。よって、有坂の立場からすれば、これは当然別個の音韻になる。

ところで、著者は「有坂の、音韻＝発話行為の目的観念説を、元来同一 phoneme に属する種々の allophone に厳格に適用すれば、それぞれの allophone がそれぞれ独自の目的観念を有する別個の音韻ということにならざるを得ない」(p.56:2-4) とするが、ここでいう allophone とは、直後に「有坂の理論においては、環境変異音に該当する考えが、もともと存在しない」(p.56:7) とあるように、「環境変異音」に限定して考えなければならない。

プラグ学派流音韻論が共に音声レベルに位置づける、環境変異音、自由変異音を、有坂音韻論では、自由変異音のみを音声レベルに位置づけ、環境変異音を音韻レベルに位置づける。著者は、そういった如実な違いを、有坂が、師・金田一とのやりとりで確実に理解していったことを示唆し、その一つの顕著な現れが、それまで論文で使用していた phoneme という横文字のままのタームを避け、「音韻」を用いるようになったことに端的に現れている、とする。

有坂音韻論の成立過程、有坂の思索過程を見事に浮かび上がらせている。

3-3 第三章 史的音韻論の成立

本章では、西洋古典学の規範主義に淵源を持つ、19世紀の、多分に心理主義に傾く「音韻」の規定が、プラグ学派音韻論の機能主義的アプローチによって、ようやく歴史的变化を説明できるようになったこと、つまり、史的音韻論が、心理主義の払拭によって成立したことを指摘している。これは、特に第一章で扱われた有坂音韻論の心理主義の淵源を、もう少し広い視野から捉えたものとも言える内容である。

本章の主張に何ら異論はないが、言語学史そのものを扱う本章としては、言語学史上の問題として、ややその扱いに気になる点がないではない。著者のいう「言語学の真性の対象としてのラング langue の発見、共時言語学の提唱、そして記号の恣意性の原理」(p.60:18)をソシュールが「唱えた」という意味が、もし、ソシュールが最初に、という含みだとしたら、これは言語学史上の問題として、E.コセリウの精緻な仕事知られている現在、適正を欠く表現である。コセリウの「ゲオルグ・フォン・ガーベレンツと共時言語学」(原論文1967、邦訳1983⁽¹⁾)によれば、ガーベレンツ(『言語学』)とソシュール(CLG)の理論間には、「術語対照小辞典」をまとめることができるほどの類似性が見出せる⁽²⁾。

3-4 第四章 奈良時代語オ列音の変遷に関する学説

本章は、「奈良時代語オ列音の変遷に関する学説」となっているが、オ列音に関する学説の整理というよりは、有坂秀世・馬淵和夫・亀井孝の奈良時代のオ列音をめぐる学説を材料とし、それらを比較・批判することで、日本における史的音韻論の成立過程を跡付けているかのように読むことができ、とても興味深い。ここで諸学説の分析から抽出されていることは、単にオ列音にとどまらない、史的音韻論研究一般に当てはまる問題である。

著者の「音韻史上の事件に対して音声学が用意しうる解答は、常に汎時論的な性質を伴っている事に留意されるべき」という主張は全面的に正しい。

ちなみに、p.91の11.13-16「このような状態……はじまったのである」部分は、馬淵論文からの引用であるので、本書の組版形式からいえば、一段下げてならなければならないところ。組版上のミスである。重版の際には訂正されたい。

4 第二部 音韻変化について

4-1 第一章 奈良時代オ列音甲・乙母音対立崩壊の契機

後に対立が解消されてしまうことから明らかなように、オ列甲乙対立の機能負担量は極めて低い。著者は、上代文献の仮名用例を丹念に数え上げて、17例（複合語を含めると31例）のミニマル・ペアを数え上げ、この内15例が第一音節で対立を成していることに注目する。このことは「甲類のオ列音と乙類のオ列音とは、同一結合単位内に共存しない」という有坂法則の第一則が、例外のない厳しい規則であることとは裏腹に、事実上、第一音節のみで有効な法則に過ぎないことを指摘している。著者は、甲・乙対立の「機能負担量の低さと対立形成位置の偏りは有坂法則が影響を与えているもの」と見ている。

著者は、機能負担量の低い、しかも対立形成位置も語頭に偏っている、このオ列甲・乙の対立が「超分節音素的」機能を担っていると解釈した。基本的に賛成である。そもそも機能負担量とは分節音素レベルで考えられる問題で、分節音素としての機能負担量が低いにも関わらず、その対立が維持されていたのであれば、それを超分節音素のレベルで解釈してみるのには、プラグ学派流音韻論では至極自然な解釈である。

但し、甲乙区別のあるオ列音だけが超分節音素的機能を担っていたとしたら、甲乙の区別のない（もしくは早くに失われた）オ列音の場合は、何故にその機能を担い得ない（得なかった）のか、という疑問が生じる。本章に限らず、本書のオ列音甲乙の検討範囲は、甲乙区別のある音節だけに限定して行われているので、その限りでは先の解釈も説得性を持つが、区別のない音節を含めるとなると、俄然問題はそう簡単ではなくなる。そもそも「オ列音」という括り方が正しいのか、という疑問さえ生じる。

余談であるが、著者は原論文ではオ列の甲乙を「/O/、/Ö/」と書き表わしていたが（「本書の内容と既発表論文との関係」参照）、本書では、本章に限らず、すべて「/O_甲/、/O_乙/」と改めている。これは、史的音韻論に「忠実であろうとする」（p. 105:11）著者の立場からすれば、音価推定を主とする音声学的な近づきを思わせる表記より、よほど好ましい。ただ、本書ではイ・エ列の甲乙が扱われていないので、問題はないが、例えば服部四郎がイ・エ列の甲乙の分布との違いを考慮して「/O_陰/、/O_陽/」としたのは—— ややスマートさにかけて、やりすぎの感がないでもないが——、もと文字（仮名遣い）の対立としての命名であった「甲乙」を、議論を本格的に音韻

論に移したことの表明とみるべきであり、その意味で、「甲乙」の使用を避けることも、一つの手であったのではないかと個人的には思う。

4-2 第二章 オ列甲・乙対立の崩壊過程

オ列甲乙の対立が最も早く解消したのがモであり、最後まで残ったのがコであることは、周知の通りである。この時期的ずれの問題を、従来、その子音部分の音価の違いに求める解釈があったが、著者はそういった音声学の一般論に基づく解釈を退け、音韻論の根拠を求める。まったく正当な当然の主張である。

まず、奈良時代文献におけるオ列甲・乙の仮名違例（45例）を調べ上げ、その仮名違例の位置が、音節序列に於いては非第一音節に多く現れ、音環境別に関しては、イ列音に後続する場合の違例が最も多く、オ列音に後続する場合に最も少ないことを指摘している。

著者は、この調査結果を有坂法則との関わりから説明する。有坂法則の教えるところは、「ア列音・ウ列音・オ列甲類音」と「オ列乙類音」とはひどく相性が悪い、ということで、まず、イ列音に後続する場合に仮名違例が最も多いということは、その環境が、有坂法則からまったく自由である点（イ列音は中立）に求められる。同様に、イ列音に比してオ列音に続く場合に違例が少ないのは、これが有坂法則に最も規制される音節配列であるからである、とする。

次に非第一音節に仮名違例が多い点は、換言すれば、第一音節が最もオ列甲乙の区別に関して規制が厳しいということで、これも有坂法則との関連で説明できる、とする（前章参照）。オ列甲乙の分布は有坂法則による限り、殆ど排他的・相補的である。ということは、殆ど機能的対立を成していないということであるが、イ・エ列音を除けば、ある語が「ア列音・ウ列音・オ列甲類音」と「オ列乙類音」のどちらのグループに属すかは、第一音節に、どちらのグループの音が来るかによって自動的に決まるわけであるから、第一音節は極めて重要な位置である。よって第一音節に仮名違例が少ないのは当然である。

つまり有坂法則は、上代特殊仮名遣の崩壊過程に於いても、それなりの縛りを効かせていたということである。

さて、次にオ列音に於いて、モが早く甲乙の区別を失い、コが最も遅くまでその区別を保持した事実についてだが、ここでは、コが最も遅くまで甲乙の区別を保持した

理由を、コの甲乙を保存していると言われる平安時代文献で、同一結合単位で甲乙が保存されている位置の実態調査によって解明しようとする。その結果、著者は、コソトノヨロの仮名の内、コの仮名が第一音節への集中度が最も高いことをつきとめ、コが最後までその甲乙の区別を温存した理由が、まさに有坂法則にとって重要な音節位置を、オ列音の内コが偶然多く占めていたからという理由で説明可能とする。これによって、従来、オ列子音の調音点の違いという音声学的理由によって、このオ列甲乙の区別の喪失の遅速が説かれることがあったが、その方法論的欠陥は完全に乗り越えられた。

しかし、この主張を認めることになると、従来のような、コの甲乙の区別が最後まで残った、という説明は不相当であることになり、最後まで残ったのは第一音節位置に来るオ列音だった、と言い換えられなければならない筈である。本章に於いて、この点の明言は見えないが、第四章で、オ列甲乙対立の崩壊は、「結合単位の非第一音節に始まり、第一音節に至って終了するという一般的趨勢」(p.176:2-3)であったとしている。となると、このことについての平安文献における確認が欲しい。つまり、従来は、甲乙類の対立を持つ仮名群の中での、対立保持の有無・対立崩壊の遅速を問題にしてきたわけで、その観察は専ら仮名の違い・子音の違いとして考えられてきており、音節位置という視点はなかった。これは著者の卓見である。そして、音節位置という視点によってうまく説明がつかずならば、その具体的な観察結果を平安文献に於いて示すことが可能なはずである。

また、モが早く甲乙の区別を失った事実と音節位置の関連についての言及はないが(モが早く区別を失った理由についての言及は第四章にある)、著者の推論に従えば、コソトノモヨロの中でモが最も第一音節に位置する率が低かった、ということになるのだろうか。更に、濁音節(ゴゾド)は、濁音をどう評価するかにもよるが、一般的な理解で言えば、語頭つまり第一音節に来ない。となると、オ列甲乙を区別する音節の中で最も早く対立を失ったことになるが、一般に知られているところでは、コの区別を残す文献では、ゴの区別もあるように報告しているものが多い。この点への言及・説明も欲しいところである。

そして、前章でもふれたが、甲乙の区別を持たない音節との関わりでいうならば、特にア行のオ列音、つまり裸のオは、古代語が hiatus を嫌う性格からして、語頭以外には存在しえない筈である。となると、著者の主張に従えば、(オにもかつて甲乙の区

別があったとすれば)オは最も甲乙の区別を保持していてよさそうなものである。しかし、一般には奈良時代文献でオの甲乙は夙に失われていると見られている³⁾。もちろん、著者のいう超分節音素的機能をオ列音が担っていたのは、有坂法則が有効であった時期のものであり、それ以前に関しては、仮にオ列音すべてに甲乙の区別があったとするならば、その段階では、もはや超分節音素的な機能ではなく、分節音素として対立していたことになる。それが、コソトノ(モ)ヨロという音節のみに区別を残すような結果に変化した要因は、また別に求めるべきなのかも知れないが、この点についても言及して欲しかった。

次に内容的に連続する第四章を先に見ることとする。

4-3 第四章 オ列音甲・乙対立崩壊と有坂法則の関連

本章は、内容的には、第二章に連続するものである。

まずオ列甲乙類音の廃棄が、甲類音が乙類音に合流していったことを主張する。その通りであろう。これがそのような方向性を採ったことを、ここでも有坂法則との関わりで説明する。つまり、出現頻度に於いて圧倒的に少ない甲類音の出現は、実は有坂法則の第二・三則によって、ようやく支えられていると見る。甲類音とア・ウ列音との強い共存関係がなければ、甲類音の出る幕は殆どなくなるからである。

更に、トに仮名違例が多い事実の説明を、他のオ列音に比して、トが同一結合単位内でア・ウ列音と共存することの多い点に求める。つまりもともと甲類音のものが多いわけで、そこに甲類音>乙類音の波が押し寄せれば、仮名違例が多くなるのは当然である、とする。逆に、甲乙対立を最後まで保持したコは、ア・ウ列音との共存例が少ない。

以上の点から、一番早く甲乙対立の消えたモの音環境を推測すると、ア・ウ列音との共存例が最も多いことが期待できる。そして実際にそうであることを指摘する。

第二章と本章の結果より、オ列甲乙類音の対立崩壊の遅速には、二つの音環境が因子として関係しているということになる。つまり、一つは同一結合単位における音節位置(非第一音節/第一音節)。もう一つは、非第一音節におけるア・ウ列音との共存の多寡。

ところで、この二つの因子はどちらが優位に働くのであろうか。

先にも述べたように、従来は、仮名(音節)別に、その対立解消の遅速が言われて

いたが（モが早く、コが遅い）、著者の議論に従えば、同じ仮名でもその音環境によって遅速があった筈であり、今後は、その具体的な事実確認が欲しいところである。

著者の、オ列甲乙音に関する一連の論考（第二部第一・二・四章）に於いて優れた視点は、問題となる音節の、結合単位における音節位置や、他音節との共存関係といった分布に留意した点にあると思う。これは有坂法則を注意深く検討すれば当然出てくる視点であるが、これに早く気づき、詳細な調査を以って、それを論証した点は高く評価されるべきである。

次に第三章に戻る。

4-4 第三章 西大寺本金光明最勝王経古点のコの仮名の用法

本章は、西大寺本金光明最勝王経古点（平安初期の白点）のコの甲乙に関する原本調査による報告を含む論考であり、実態報告以外に、これまで新撰字鏡の例が有坂法則の違例となり、『時代別国語大辞典・上代篇』でも甲乙不定としていた「うごく（動）」が、本文献では「ウ古キ」とあり、甲類であることの証左となることを指摘している。

春日政治1942『西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究』（以下『最研』と略称）については、今更贅言を要しないが、平安初期のいくつかの文献のコの仮名に特殊仮名遣いの区別が守られている事実が、当時、有坂秀世「新撰字鏡に於けるコの仮名の用法」（『国語と国文学』14-1、1937年（昭和12年）1月）によって既に知られてはいたものの、『最研』自体には全く反映されていない。『最研』の仮名字体表のコには「古、己」が見えるが、翻刻本文はすべてコで統一されている。これについて、著者は触れていないが、実は春日政治自身が後年次のように触れている。

この点にはコの仮名に上代特殊仮名遣別のあることを、東京の大野晋氏・中田祝夫氏等に注意された。字母に古・己兩體あるを見ながら、それを忽せにしたのは、恥づべき粗漏であつた。一往調べて見ると、いかにも二類に書別けられてゐて、その内甲類は數も少く、古例に求め難いものが多いが、乙類のものは數多く、一二を除いては古例のあるもので大體それらに合ふ。只古例の甲類であるコエ（超）の如きが乙類になつてゐるものも混つてゐる。試みに甲類古に書かれたものを挙げると、古エ（壤）・古キ（滋）・古マダツ・古マヤク（壤・濃）・ウ古キ

(掉)等である。ウゴキは古例に合ひ、コキが問題であるが、他の新例を参考資料とする。(「刊後殘筆」追記、『斯道文庫報』19・20合併号、昭和19年。『古訓点の研究』昭和31年6月、所収。)

たしかに、本章の原論文(1983年)以前に、金光明最勝王經古点のコの使い分けの「実態の全貌を知らせてくれる論考乃至は報告の類を見出すことができない」(p.160:7、下線評者)ようであるが、著者が触れている「ウ古キ」についての喚起など重要な点については、春日自身が触れていることは、一往プライオリティの問題として指摘しておく⁽⁴⁾。

ちなみに、春日は「古キ(滋)」を「問題である」としているが、上代には「濃し」という形容詞の確例は見られず、語幹用法の「こ水(漿)」「こ酒(醴酒)」などが見られる。これらを、「濃水」「濃酒」と解釈してよければ、「古美豆」(華嚴經音義私記)、「古佐介」(新撰字鏡)といった例から見て、甲類と見て問題がない。また、春日が指摘する「コエ(超)の如きが乙類になつてゐる」事實は、著者の原本調査時において確認されなかつたようであり、影印本でも確認できない。

ところで、ささいなことだが、仮名字体の翻字に関して触れておきたい。印刷上の便宜であろうが、横棒の一本足りないキの字体を「×」で翻刻してあり判りづらい。一瞬欠字かと思ってしまう。横に「(き)」と傍書してあるものもあるが(ないものもあり、また組版上ずれているものもいくつかある)、本章で問題とするコの仮名以外は、現行のカナ字体で翻刻して問題がなく、またそのようにする方が望ましい。「ト(よ)」「| (り)」なども同様である。そういったことに対する「気むづかし屋」もあるだろうが、その旨断ればよい。また、「こフ(「業」の字音表記)」(p.170:3)は、「己フ」の誤植かと思ったが、『最研』の影印を見ると、現行の平仮名「こ」に近い形をしているので、それを採つたと思われる。これも「己フ」でよいし、またそうすべきであろう。

次に、これは編集者・印刷者への苦言となろうが、本章でのルビ例には、組版上のおかしなものが多々見える。先に「(き)」の傍書のずれを言ったが、「各於自境生分別」の本行に「各於自境生(す)分別」と「(す)」が入ってしまっているのは、極めて奇異な感じを与える(p.161:2)。この「(す)」は、傍訓「頁」(「須」の略体仮名)の注記として著者が付されたものであろうから、「頁」の左横か、直下に付されるべ

き。「不生厭心」の送り仮名の「己」の位置が「生」の右上に来ているのも不適で、右下にあるべきところ (p.161:1)。また、「六塵諸賊別依根」の訓読文が「六塵の諸の賊の別コトゴトに根コトゴトに依ルが」と割注のようになってしまっている (p.163:12)。これは当然、「六塵の諸の賊の別コトゴトに根コトゴトに依ルが」でなければならない。またすぐ隣の「別」の傍訓である「コト」もずれて「に」の傍らに来ている。こういった例は「誤植」というより、版面編集・組版作業上のかなり不注意な問題であるように思う。

4-5 第五章 古代日本語の音節構造の変遷

本章で述べられていることは、オ列音合流の問題のみならず、奈良時代末期から平安時代にかけて起こった音変化、いわゆるハ行転呼音、音便をも、「多音節化」で一挙に解こうというスケールの大きいものである。

著者は、ハ行転呼音と音便を「母音間の清子音の有声音化」として一つの現象として捉えうる早田説に基づき、これを「ゆるんだ発音傾向」と見なし、こういった発音傾向は多音節語に於いてより一層起こりうるものとする。平安時代になって多音節語が増えたのは事実であるが、その理由はひとまず置いて、多音節化の結果、同音衝突の危険性が弱まり、オ列音の甲乙による微妙なプロソディックな機能的対立は破棄可能となり、また多音節語であるが故に、特に語中（母音間）に於いてルーズな発音が許され、音便、母音間ハ行音のワ行音への合流（ハ行転呼音）が引き起こされたというのである。

魅力的な解釈である。オ列音の方は別として、音便、ハ行転呼音については、実際の音声レベルで、発音のゆるみが、その発生の理由であると著者は見ているようである。よって、ハ行転呼音が生じた理由として、語境界標示機能を掲げる小松説に著者は次の理由で賛同しない。

ハ行転呼音の音韻史的意義付けを試みる小松の方法論的批判についてはともかく、右の、当該現象が生じた理由を述べた結論については賛同しがたい。「ハ行転呼音が生じた理由」として小松があげている語頭標示機能と複合標示機能が、変化の結果新たに生じたというのであればまだしも、これらが変化の「理由」あるいは動因なのであるとすれば、音韻変化がある特定の端正な、しかも変化以前の体系にとっては未知の機能を獲得するための目的的な方向性をとるといふ、誠

に考えにくい結論に陥るであろう。音韻変化の研究において目的方向性が実証されたことはない。(p.203:16-p.204:2)

しかし、ここでの小松説に対する批判は、評者には必ずしも正鵠を射たものとは思えない。それは、「言語変化」そのものに関する考え方の両者間の相違に基づいていると思われる。ここに引用した文から判断する限り、著者の言語変化の捉え方は、一般論として、機能獲得のレベルと変化の動因のレベルとは異なると見ているようである。しかし、言語変化そのものを二つのレベル（改新と採用）で捉えるならば、小松の論は、常に「採用」のレベルで語られていることになる。

言語変化の「改新」のレベルでは、言語は常に一定ではなく、様々な方向へ変化しようとしている。しかしそれを阻止し、また促進するのが、言語体系である。

四つ仮名の例で説明しよう。四つ仮名から二つ仮名への変化は、二つの音が結果として合流できたのは、言語体系の側から見て、合流しても同音衝突を起こす語が極めて少ないこと、つまり両者の機能負担量が少なく、経済性から見て合流した方が得策であるからに他ならないが、そもそも、言語体系にしたところで、経済性の観点からそういった合流を促進させるか、阻止するかといった判断の俎上にのせるには、両音が音として近い関係になっている事実がなければありえない。両者がそもそも音として遠ければ、いくら機能負担量が少なくても、合流することなど有り得ないし、逆に機能負担量が多ければ、いくら音として近くても合流はしないだろう。

音として近づいた時の実際の音価がどのようなであったのかを考えるのも、確かに重要な問題であるが、これは「改新」のレベルでの変化による結果であり、どのみち、その音価は判らない。このハ行転呼音の問題では、語中のハ行音とワ行音が、音として近かったという事実がなければ、合流は有り得ないから、合流前夜までに、近似した音関係になっていたことが判るのみである。

さて、そこで言語体系が下した結論として、経済性の他に語境界標示機能（語頭標示機能、複合標示機能）があった、と考えてよいのではないか。つまり一挙兩得。著者は、この語境界標示機能を「変化以前の体系にとっては未知の機能」とするが——これはもちろん「ハ行音にとって」という意味であろうが——、これは、汎言語的なもので、基本かつ最重要な機能であろう。言語は、基本的に線状性を示すが、そこに断続的な意味の切れ目が、様々な方法で示されている。境界標示機能とは、ある特定

の形式が担う機能ではなく、それが基本的な機能であるが故に、様々な形式が担うものであろう。アクセント、イントネーションといったプロソディックなレベルの現象から、古代語の濁音法則・母音連続の忌避といった分節音レベルの現象も、すべて境界標示機能を担っている。ちなみに、トゥルベツコイは『音韻論の原理』で、こういった境界標示のシグナルに一章を与え、四つのパタンを呈示している。

よって、言語体系の側からするならば、境界標示機能を担う要素には、言語変化の「採用」通知を出す、ということになる。小松がこのように考えているかどうかは判らないが、評者自身は、このように理解している。

著者は、ここでは変化を生じてもおかしくない音声的な下地を指摘しているのだから——この指摘自体は極めて重要であると考えるが——、これを変化の要因と見るのはいかがなものか。いくらルーズな発音によって音声的に近似したとしても、それが言語体系の側から見て都合が悪ければ合流はしなかったであろう。ところで、著者は、他の箇所「音韻史上の事件に対して音声学が用意しうる解答は、常に汎時論的な性質を伴っている事に留意されるべきであろう」(p.90:5)と正しく述べている。にも関わらず、ここでは、その汎時論的な性質に過ぎない音声環境を、音便、ハ行転呼音発生の要因とするのは不可解である。評者のこの理解が間違っているとすれば、ゆるんだ発音を許す音声環境の出現は、新たに出現したのだから、もはや汎時論的な性質を伴うものではなく、「音韻史上の事件」ということになるのだろうか。

音便を例に言うならば、その殆どが活用語のパラダイムに対して起こっており、同一の音環境であっても、それ以外には音便が生じていない事実は、ただ単に「ゆるんだ発音」が規則的な音便現象を引き起こしたのでないことだけは確かである。

ただ、「かい(權)」といった名詞に起きた僅かな例を——これを「かき(掻き)」という連用形名詞からの変換形と一応認め、更に「音便」と呼ぶのが適切かどうかはひとまず措いた上でであるが——説明するのに、著者の説は一応の説得力を持つように思われる。しかし、これを「音便」のさきがけ、もしくは下地と見ることは可能であろうが、音韻史上の事件の本体として扱うべき事柄と見てよいかどうか。

さて、ここまで著者の見解に対して、いささか批判を加えたが、音韻史上の別々に見える諸事件が、同時期に噴出することを可能ならしめた契機を、ゆるんだ発音を許す音声環境の出現という一つの事柄に求めた点は、その解釈の当否は別として極めて高く評価されるべきことと考える。著者のこの指摘は、上述のごとく、例えば小松の

説などと相容れないものではなく、レベルが異なる点の指摘と見るべきだろう。

つまり、ハ行転呼音に関して言うならば、これは2対1の音変化であるが、四つ仮名>二つ仮名のような完全な合流とは異なって、その合流が語中のみに限られ、語頭にはハ行音を残したという事実は、2対1の変化としては一見不可思議である。四つ仮名>二つ仮名の場合は、弁別機能の低い音素を音素目録から一つ減らすという経済性が働いていると見ることができるが、ハ行転呼音の場合、そういった経済性は働いていない。その限りに於いてプラグ学派音韻論のいう「音韻論外の音変化」ということになる。こういう変化が実際に起こりうる状況を想定してみると、ハ行音の場合、(1)語頭と語中ではその音価が異なったので、音声的に合流し得たのは語中の方だけだった、という音声環境の問題と、(2)語頭のみハ行音を残すことにメリットがあった、といった機能的環境の問題の二つのレベルの状況が想定でき、小松説は(2)のレベルを説明するものであり、(1)を説明するのが、著者も引用する早田説である。著者の主張は、(1)の問題をより推し進め、音声レベルで、語中の近似音同士が合流もしくは混同できる環境、著者のことばを借りれば「ゆるんだ発音」を許す環境があったことを想定し、その環境自体は、語の「多音節化」によってより促進されたとするのである。このように、この2つのレベルは、両者補い合って、この変化を説明すべきものであって、排他的な関係ではない。

ただ「多音節化」が「ゆるんだ発音を許す音声環境」を促したという主張については、観念的には判らないでもないが、評者は納得するに至っていない。著者が示す方言調査報告例(p.209)が、すべてアウ・オウといった母音連続の長音化と、動詞の語幹保持の問題に過ぎず、二音節語一般が抱える問題とするには、やや乱暴な気がしないではない。また、先にも示したが、上代に於いて母音が連続した希有な例として知られる「かい(權)」は、多音節語ではなく二音節語に過ぎない。

ところで、タイトルの「音節構造の変遷」とは、「ハ行転呼音や音便の発生によって代表される伝統的 CV 構造を崩した古代語内部の変遷」(p.202:5)ということだそうだが、音便に関しては、軽音節(V, CV)のみであった状態から重音節(CVV, CVC)が新たに発生し付け加わった、つまり音節構造の変遷があったと見ることは一応判るが、ハ行転呼音を「音節構造の変遷」と捉えることは、評者には理解しがたく、その点でタイトルにはやや疑問を感じた。

さて、本章は「多音節化」によっていくつかの音韻史上の事件を一挙に解決しよう

とした意欲作であるが、その「多音節化」が何故、奈良時代に起こったのかという問題を最後に残して、その解答を与えており、その解答を「律令国家体制の成立にともなう伝達要求の飛躍的な増大という言語外的要因」に求めている。これについては、次章が深く関連するので、そこで述べよう。

4-6 第六章 日本語表記の成立過程と「文書主義」

本章は、個人的には最も興味深く読んだところである。

「機能負担量」とか「多音節化」というタームで説明される事象は、当然のことながら日本語史に特有のことではない。体系的な言語変化の要因の説明には、変化を起こす下地と、その変化を推進する機能的環境との説明が必要であることはいうまでもない⁽⁵⁾。

しかし、それだけではその変化が何故当該の時期に起こったのかが説明できない。変化Aが変化Bの誘因となることは当然考えられるが、そもそも、その変化Aが何故その時期に起こったのかの説明は、自律的言語学の立場からは説明ができない。そこに至っては、言語外の要因を考えなければならない、という著者の立場（前章）は全く正論である。

そこで著者は、日本史学上の概念「文書主義」が日本語史学上でも有効かつ重要であることを主張する。

戸籍や計帳の整備を通じて、こうした実務にあたった中下級官人層が、主として（音節文字である仮名でしか書きようのない）固有名詞を仮名（万葉仮名）で表記していく過程で、日本語全般の音節数やその構造を把握し、その表記に熟達していった、とする。

しかし、それまでにも漢字の借音用法自体は、推古朝遺文や更に溯って「辛亥年」（471年または531年）に作られた埼玉稻荷山鉄剣の銘文に見られる。これについて著者は触れていないが、どう考えるのだろうか。

いささか、私見を述べるならば、漢字の借音用法と音仮名との違いは、ここにこそ認めるべきもののように思う。こういった音仮名ないし借音用法の使用者が日本人であったのか、渡来人であったのか、という問題も重要であるが、むしろ漢字の借音用法と、体系として成立した音仮名との間の違いは、その書記システムとしての自立性において、やはりはっきり区別されるべきものであろう。漢字の借音用法を渡来人に

よるとみる可能性は勿論あるが、音仮名ではなく借音用法である限り、それは高度な知識人であれば、日本人であっても十分可能であったのではないだろうか。漢字の借音用法ならば、そこに使用字母のパラエティがあるのは十分肯けるし、音仮名として体系的に把握されているならば、字母の異なりもある程度収斂したものとなろう。それが一つの書記体系としての「音仮名」と呼ぶに相応しい状態に至るのは、やはり著者が指摘するこの時期と考えていいように思う⁶⁾。仮名を以って文書を記載することは、次第に固有名詞のみに止まらず、不断に増大する伝達要求に応えることが可能な技術として、徐々に特殊ではなくなっていくのであろう。

著者はまた、中下級役人のそういった書記技術が、本来口語文芸である和歌を仮名で書き留めることを可能にしたとし、そういった技術が奈良時代の知識層にとってはむしろ特殊技術であったことを古事記序文の例の記事は述べている、とする。古事記序文の解釈としても実に興味深い。古事記序文の記事は、音仮名書記システムが既に成立した後、それと漢字書記システムのより有効な共存を模索する、より高度な日本語全体の書記システムに関わる発言と見るべきなのだろう。

こういった「文書主義」が、日本語史上に於いても重要な意味を持つという著者の主張は首肯できる。

当時に於いては特殊技術であった仮名による体系的な書記法が「文書主義」の要請から生まれたとするならば、その技術の開発は、「次第に音仮名を使うようになった」という類の自然発生的な浅薄な把握では到底説明できない、日本語史上の一大事件である。

著者は、「動詞や形容詞の大量派生と語の多音節化、(中略)上代特殊仮名遣の崩壊、音便の発生、ハ行子音の変遷からさらにハ行転呼音と連なっていく一連の大変化も「文書主義」成立と軌を一にする言語変化の結果である」とする。およそ奈良～平安に起こったすべての言語変化を有機的に関連付けることを可能にするスケールの大きい問題把握である。「律令国家体制の成立にともなう伝達要求の飛躍的な増大」が「文書主義」に端的に現れているということであろう。

さて、最後に、本章の内容とは殆ど関わらないが、文の表現に於いて気になった細かな点を上げると、「今日の仮名表記は、促音撥音の特殊音節を除いて一音節は一字によって標示する」(p.226:5)という表現は「拗音」を逸しているし、「促音撥音の特殊音節」という表現も感心しない。音節・モーラという術語の定義をめぐって様々な

議論があることは承知しているが、促音撥音はやはりモーラレベルの概念と考えるべきであろう。また、音節・モーラに関連して触れておくと、注9にある「モーラとシラブルが未分化な、シラブルが同時にモーラでもあるような言語構成」(p.230:18、下線評者)という表現も、やはり不適切ではないか。確かに、例えばトゥルベツコイの『音韻論の原理』では、諸言語を「音節言語」と「モーラ言語」に大別しており(邦訳書p.192:5)、ここだけを見ると音節とモーラが同レベルの対立概念のように誤認されかねないが(そういった誤認に基づいた俗説が、しばしば学術シーンにおいても登場することも事実であるが)、その意味するところは(その前後をよく読めば判るとおり)、「音節」を最小の韻律単位とする言語と、音節をさらに「モーラ」という韻律単位に分析できる言語という意味である。でなければ、同書に散見する「第1音節の第2モーラ」などという表現は理解不能になる。あくまでも、モーラ、シラブルは、言語学上の(実体概念ではなく)説明概念であり、かつレベルの異なるタームと解すべきである。

5 第三部 文法変化について

5-1 第一章 奈良時代語動詞における自他対応形式の史的展開

本章では、動詞の自他形式を形態論的観点から「(I)活用の種類の違いによるもの」「(II)語尾の違いによるもの」「(III)語幹増加と語尾付接によるもの」の三種類に分類し、それぞれに詳細な検討を加え、これら三種の違いを歴史的なステージの違いの反映と解釈している。

第I群動詞は、活用の違いによって自他が分れるものである。四段/下二段=自/他というものが最も多いが、その逆(四段/下二段=他/自)もあり、必ずしも自他対応が活用対応に平行しない点を指摘している。このことは、自他という情報が特定の形態によっても活用によっても表わされない、つまりかなり個別的に記憶せざるを得ない情報であることを意味し、著者は、そこに自他という範疇的意味が、独自の形式として広範囲にまだ要求されていない状況を見出している。

II群動詞において、その語尾の大多数を占めるル/スが、そのまま自/他に平行していること、それ以外の語尾も、ル/χ、χ/スのように、一方にル語尾もしくはス語尾のあることに注目している。これは、自他対応が語尾形式に反映したものと見てよいが、派生システムとして見た場合、ル・ス語尾を持たない動詞に関して実用上の

制限があり、更にこのシステムを広範囲に適用していった場合に多くの同音語が生じてしまう危険性（弁別性・同定性の維持に対する危険性）がある。こういったシステム上の欠陥を補うものとして登場したのが、Ⅲ群形式である、とする。

第Ⅲ群動詞の「語幹増加と語尾付接によるもの」とは、「ふ（乾）→ほす」「いづ（出）→いだす」といったもので、この派生システムは、広範囲の動詞に適用可能な、より汎用性の高いものである。

この、第Ⅰ群→第Ⅱ群→第Ⅲ群といった歴史的な発展段階を、奈良時代語という一つの共時態に見事に描いて見せた著者の観点は高く評価されるべきものである。これは、共時的に説明がつかないものに対して、例外的な説明として歴史的事情を加味する、といった類の安易な説明とは全く異なっており、まさに共時態に歴史性を見出そうという優れた作業である。

こういった作業は、観念的・理論的に相互の新古関係が想像できはするが、それが同一共時態に属するものであるだけに、その論証は難しく、傍証が欲しいところである。しかし、著者はその点についても自覚的に作業を行っている。

残念ながら、第Ⅱ群動詞と第Ⅲ群動詞の新古関係に関する傍証は提示されていないが、第Ⅰ群動詞が、第Ⅱ群動詞よりも古いことの傍証として、各動詞の音節数に注目している。第Ⅱ群動詞よりも第Ⅰ群動詞に、二音節語が占める割合の高いことに着目し、これを当該の時代に広く見られる「多音節化」と関連させている。

5-2 第二章 「る・らる」「す・さす」成立の歴史的條件

上代に於ける、受身・可能・自発の助動詞「ゆ・らゆ」と使役の助動詞「しむ」が、中古以降「る・らる」「す・さす」という形態的にシンメトリカルな体系にとって替わられた言語的要因を考察している。

著者は「ゆ・らゆ／しむ」が廃棄された要因と、「る・らる／す・さす」が採用された要因とをリンクさせて解釈している。

「る・らる／す・さす」が採用された言語的要因として、動詞の「自他の関係が、受身使役の関係と論理的に等しい」ことを指摘し、これが、前章で著者の言う自他対応形式Ⅱ群（語尾の交替）の増殖時期と関連させて解釈するあたりは、ダイナミックな解釈で、説得力がある。つまり「自：他＝受身：使役＝る：す」という比例式で表せ、「ゆ・らゆ／しむ」システムは、「受身・可能・自発／使役」を表すが、「る・らる

／す・さす」システムは、「自動詞・受身・可能・自発／他動詞・使役」を表すことができ、より汎用性の高い形式を言語体系が選んだ、ということであろう。

しかし、「ゆ・らゆ」が廃棄された要因の説明に関しては、やや不満が残る。

著者は、「ゆ・らゆ」「る・らる」をそれぞれ、ヤ行およびラ行下二段動詞の語尾を源とする、別語源説に立って、ユ語尾について次の点を指摘する。奈良時代文献で見ると、ユ語尾動詞の数は他語尾動詞に比して少なく(21)、しかもその多くは二音節語である。このことは、他の語尾に比して新たな派生動詞を造語するシステムが「ユ語尾の場合に存在していない」(p.299:11-12)ことを示している、と。

しかし、著者自身も注で触れるように「聞く／聞こゆ」「思ふ／思ほゆ」という例は確かにあり、ユ語尾による造語システムが「存在していなかった」わけではないし、ユ語尾動詞に多音節語が少ない(二音節語が多い)事実と、ユ語尾の増殖力の弱さとにどんな関係があるのか、もう少し説明が欲しいところである。

また、結果としてユ語尾動詞が少ない事実から、「自発性」という伝達要求の一定量が満たされた後には、その生産が中止されたものと推定される」(p.299:17-18)とするが、このことに関しても、もう少し詳しい説明が欲しい。「伝達要求の一定量が満たされ」「生産が中止された」状態とはいかなるものなのか。著者の文脈に沿って考えると、こういうことであろうか。「自発性」という文法的カテゴリーを表す形態が要求され、それがユ語尾の生産によって実現された。しかし、一旦実現されてしまうと、その造語システムはそれ以上の生産力を持つものではなかったために、生産を中止した。つまりシステムの欠陥が露呈した、と。このように理解してよいのであるならば、この説明には、結果として失われていったユ語尾による造語システムに対して、ことさらに欠陥性を与えているような印象を持つ。

評者の印象では、こういった説明をしなくても、著者自身が指摘する「る・らる／す・さす」システムの自他形式との関わりで十分説明可能であるように思われる。つまり、より汎用性の高いシステムにとって替わられたとすればよいことではないだろうか。ユ語尾がそれ以上生産力を持たなかったというより、より汎用性の高いシステムの導入により、ユ語尾によるシステム自体を破棄した、と見ればよいように思われる。

このことは、「る・らる」が、更に「ゆ・らゆ」の持っていなかった尊敬といった文法的カテゴリーをも形態的に共有することになることを考えた時、より蓋然性が増す

ように思うが、いかがなものだろう。

5-3 第三章 古代語における動詞派生形態の歴史的変遷

奈良時代語動詞の自他対応として著者が指摘する三つの形式が成立した歴史的的条件に関する論考である。

まず、活用対立による第Ⅰ群形式では、四段／下二段で自／他に対応する動詞の語尾フ、ブ、ク、グ、ムに注目する。これらの語尾を持つ動詞の内、四段動詞はどの語尾を持って自他の両方に分布するのに対して、下二段動詞は、全体的に他動詞に偏って分布している事実を指摘する。ル語尾の場合は、逆に下二段動詞に自動詞が偏在している。

	四段	下二段	派生関係
フ、ブ、ク、グ、ム語尾	自他	他 (>自)	四段→下二段
ル語尾	自他	自 (>他)	四段→下二段

こういった語尾が、例えば、フ語尾、ブ語尾が、他の派生動詞に於いて確認されるように、それぞれ作用継続性、名詞・形容詞語幹からの動詞派生、に於いて派生生産力を持つことを再確認し、この第Ⅰ群動詞の形式のフ・ブ語尾を持つ語群も派生形であろうとし、先の分布の偏りと関連付けて、四段動詞から下二段動詞を派生したと推定する。

更に、こういった四段／下二段で自他を区別することが可能であった下地として、自他という範疇的意味とは別に、同一語根内で四段／下二段の対立で微妙な意味の区別をするⅠ群の動詞 (eg. 向ふ／迎ふ=方向性の差異) があったことに注意している。こういった微妙な意味の区別を担っていた、四段／下二段という活用対立による意味弁別システムを、自他に援用した、と見るのである。これが第Ⅰ群形式成立の経緯である、とする。

ここまでの主張に大局的に異論はないが、説明のあり方としては、第Ⅱ群動詞と関わるル・ス語尾を除いても、第Ⅰ群動詞に存在するツ語尾のみを特別に取り上げない理由や、フ、ブ、ク、グ、ム語尾と一括しながら、ク、グ、ム語尾が派生生産力を持つものなのか否かについて触れていないのは、説明を分かり難くしているように思える。ク、グ、ムについては、後半 (p.324) に至って展開されている論で触れられてい

るので、そこまで辛抱すればよいのだろうが、ツ語尾については、ついに一度も説明が与えられていない。

さて、第Ⅱ・第Ⅲ群形式の場合は、第Ⅰ群形式のような自他両方に渡って広く分布するのではなく、四段・下二段ともにどちらかに偏在している。

	四 段	下 二 段	派生関係
ル語尾（2音節）	他（>自）	自（>他）	相 互 的
ル語尾（3音節以上）	自（>他）	自（>他）	相 互 的
ス語尾	他（>自）	他	

ここで注目されるのは、ル語尾が2音節語と3音節以上の語で分布を異にする点である。つまり2音節語では、ル語尾が自他どちらかの標識となり得ないのに対して、三音節以上の語では、かなり明確に自動詞であることの標識となり、ス語尾が他動詞に偏在していることと対を成す。

このことは、著者が主張する「多音節化」に見事にリンクするものであろう。二音節語が示す実態はより古い段階を示すものと考えてよいであろうから、ここにル語尾が自動詞の標識を得ていく過程が投影されている。

5-4 第四章 古代語動詞内部形式による範疇的意味表示の発達過程

本章では、助動詞を独立の品詞と認めず、動詞の範疇的意味（カテゴリーカルな意味）を表示するための形式とし、範疇的意味を表示する方法の歴史的展開を扱っている。

まず、助動詞を独立の品詞と認めない立場は、周知のごとく山田孝雄の複語尾説が有名であるが、この章の前半で、著者は、この説の利点を正しく再評価している。例えば、同じ非独立的性格を持つ助詞を一品詞と認め、助動詞を認めない点に「整合性を欠く」とする山田批判に対して、助詞が先行語に影響を受けることが少ないことを指摘し（助詞の相互承接は一応問題にしない）、また、その結果として歴史的変遷相に於いて助詞が形態的に比較的安定しているのに対して、助動詞には、「形態の通時的消耗度」が高いことを指摘し、両者を範疇的意味の観点から見た場合の著しい違いを述べ、山田の「複語尾説」が、この範疇的意味に注目した説であったことを正しく指摘している。

さて、著者は、奈良時代における動詞派生法の主なものとして、(1)自他対応、(2)作用継続性ヲ語尾動詞、(3)体言・形状言・形容詞＋語尾、の3類型を挙げ、この内、数の上で(1)(2)が多く(3)が少ないことと、更に(1)(2)の間には、例えば「移る(自)／移す(他)」の一方から「移ろふ」が派生するといった形態的関連があることに注目し、この差を歴史的な段階の違いと関連付けた。また、(1)(2)が動詞から動詞を派生する形式であるのに対し、(3)は動詞以外のさまざまな品詞を派生源にできるという意味で、造語力が大きい。この方法によって実際に多くの動詞が産出されるが、(3)の語尾も、単音節語尾に加えて、複数音節語尾(接尾語)による造語法をも獲得するようになって、中古以降、より強大な造語力を持つようになり、これを奈良から平安時代に起こった「多音節化」の一環として位置づけている。

更に、著者は、中古に於いて多く派生された動詞には、動作や作用よりも物事の情態に関するものが主であることに関連して、「物事の情態」という伝達要求を、何故形容詞ではなく、動詞に求めたのかという点についても解答を用意し、その答えを、形容詞の語彙的・文法的機能の貧弱さに求めている。使用頻度調査でも動詞が形容詞をはるかに超えていることはよく知られている通りであり、著者の解釈には説得力がある。

5-5

第五章 古代語における形容詞造語法

本章では、先ず、従来「ク活用／シク活用」との形態的差異が、「状态的／情意的」という意味的差異に平行すると説かれてきた点と、シク活用に動詞派生形式が多い事実とを関連づけて解釈している。そもそも「状态的／情意的」というのは、意味的に対立する概念ではなく、「状态的意味」は形容詞全般に言えることであるから、問題はシク活用に「情意的意味」を持つ語が集中することにあるとし、その原因は心的作用を表示する動詞群が、シク活用として形容詞化したものとしている。これによって、「ク活用／シク活用」の意味的差異の偏りは、歴史的経緯(動詞からの派生)、歴史的なステージの違いの問題として乗り越えられた。このあたりの議論は著者の面目躍如たる部分である。

さて、そうなると、動詞が形容詞化する際に、何故ク活用では都合が悪いのかという問題が当然生じる。これについて著者は、まず四段動詞の場合、ク活用選択の場合に生じることが予見される、動詞ク語法との衝突危険性の可能性を指摘する。つまり、

動詞連用形とク語法との同音衝突を避けるために、シク活用を選択した、とするわけである。ただ、確かに衝突を起こすが、これが回避せねばならないほどの危険を伴う、破壊的な同音衝突と言えるものであるのかどうか。ク語法自体が、次第に和文脈からは失われていく事実を考える時、疑問は残る。しかし著者はク語法が「奈良時代では比較的根強い造語力を示している」と見ている。

ところで、著者も指摘するように、二段動詞の場合は、動詞ク語法との形態的衝突はない。よって、四段動詞が他の文法形態との衝突を避け、仕方なくシク活用を選択したのだとしたら、二段動詞の場合は心置きなくク活用にもなれる筈である。しかし、実際にはシク活用に偏在している。これはどのように説明されるのだろうか。

著者は「もし例えばアル（下二）が未然形を保存したまま形容詞語幹に入るとするとアレシが派生することになるが、これがク活である場合、連体形と已然形はそれぞれアレキ、アレケレとなる。これでは動詞アルに過去回想や完了の助動詞が接した形と混同するであろう」と説明する。これを評者の理解に沿って言い換えると、「荒れる」が「未然形＋シ」という形容詞派生システムを採ると、「荒れし」が成立する。この「荒れし」がク活用に活用すると、連体形・已然形で他の文法形態と衝突を起こす。よってク活用は避けられた……。ここまではいいのだが、ク活用を避けるだけで済むならば、何故シク活用を選択しなかったのであろうか。著者の推論に従えば、むしろシク活用を選択することになるのではないか。実際には、語幹末母音を四段の場合と同じア音にする「荒らし」という形を成立させているわけであるから、「未然形＋シ」という派生システムを採らなかったわけである。ここでの議論は、他の文法形態との衝突を避けるために、「未然形＋シ」という派生システムを避けた、ということになり、論理に飛躍がある。

更に、上二段動詞のある場合は、「未然形＋シ」という派生システムによって、「侘びし」「寂し」「恋し」という形ができ、この場合も下二段の場合と同様に、もしク活用を採ると、形態衝突があるので、ク活用を避けシク活用となった、と説明する。

この両解釈は、全く同じ状況にありながら、一方では、四段動詞と同じ形容詞化システムを避けク活用を採用し、他方では、四段動詞と同じ形容詞化システムを採用しク活用を避けシク活用を採用した、ということになり、何故両者が異なる避け方をしなければならなかったのが説明されておらず、このままではあまりに ad hoc である。

また、上二段動詞の場合、先に挙げた「侘びし」等三例は、たまたま四段動詞と同じ派生システム（未然形＋シ）によっていると見ることが一応可能だが、「悔し」「恨めし」「恥づかし」（以上シク活用）「古る」（ク活用）などは、明らかに異なっている。前者三つは、著者の論述に従えば、四段動詞と同じ造語システムも避け、ク活用も避けた、ということになり、その理由が不明である。

このあたりの議論では、形容詞派生システム選択の問題と、ク活用・シク活用の選択基準の問題とが混在しており、解釈を不透明にしている。

そもそも四段動詞からの形容詞派生を「未然形＋シ」というように、つまり「活用形＋シ」と分析把握することにまず異論がある。この把握では「荒らし」のように、そもそも派生源動詞（荒る）の活用形に存在しない語幹を説明できない。形態素レベルで捉える限り、四段動詞の場合も下二段動詞の場合も奈良時代の確例として知られるものはすべて語幹に *-asi* という形容詞化接辞がついていると見なすことができる点で、同じ派生システムに基づいていると見るべきであろう。

ところで、二段動詞からの形容詞派生で、奈良時代における確例⁽⁷⁾は、著者の調査によると、シク活用が11例、ク活用が3例という状態であり、全用例数が少ないのが気になるが、数の上だけから見ると、ク活用が例外的であるようにさえ思われる（先に「シク活用に偏在」といったのはこのデータ認識に基づく）。著者は、形容詞を派生する動詞自体が四段活用に「絶対的に多く」、二段活用に「ごく少数であるため、全体的に見れば、動詞派生の形容詞にシク活が極端に集中する結果となっている」（p. 387:14）とする。勿論そういった見方も可能であるが、このデータは、二段活用に於いてさえ、シク活用が支配的であったと見ることはできないか。

著者は「動詞から派生する形容詞は何故シク活に集中するのか」という問を、何故「ク活を徹底して避ける」のか、という問に置き換えて、その答えを描いてみせたのだが、少なくとも数の上では、動詞からの形容詞派生は、シク活用であることが unmarked であったと見なせ、四段動詞の形容詞化がク語法との衝突を避けてク活用を避けたと見るよりも、むしろ四段動詞に限らず、動詞の形容詞派生に於いては、そもそも端からク活用の選択肢そのものがなかった可能性も考えられるのではないだろうか。つまり、むしろ問われるべきは、少数のものがク活用を選択した理由である、と。著者が言うように、とりたてて支障がない限り、「二段動詞から派生する形容詞は、ク活シク活いずれをも選択し得た」のであれば、同一動詞からの派生形にゆれが

生じていてもよさそうである。唯一それらしい例、メダシ（シク活用）とメデタン（ク活用）も、「賞^めづ」（下二）⁽⁸⁾から生じているが、メダシというシク活用形の形成の方がはやく、メデタンは平安以降に生じているし、これとても終止形語形自体が異なっている。

このように考えてみる余地はありそうな気はするが、本稿は、これ以上の議論を行う場として適切ではない。指摘しておくに留めたい。

6 おわりに

以下、全体を通して気になった点を若干申し上げたい。

まず、引用・参考文献の発表年月および著書の出版社が明記されていないものが、特に古い時期に執筆された論文を支柱としている章（例えば第二部第四章など）には散見するが、これは是非明記してもらいたい。

また、第二・三部に関しては、奈良・平安間の大きな言語変化を扱っており、それらをできるだけ一元的に解釈するためにだと思いが、マルティネの言う「伝達要求の増大」「機能負担量」といったタームや考え方が「多音節化」とともに頻繁に現れるのは、一冊通して読む上では、やや食傷気味にならないでもない。また、重複する記述がやや多いのも通読する上では気になる。これらは、もと一章一章が、独立した論文であったために生じる、いたしかたのない冗長性だろう。これを一書として纏めるに当たって、重複する記述箇所をできるだけ省いた方が先のような印象を持たずに済んだであろう。しかし、個々の興味ある論題から入っていくには、逆に判りやすい方法とも言えよう。評者が気になったのは通読したからに過ぎないからかも知れない。

以上、各章に渡って論評を加えてきた。著者の文章は、総じて明晰・華麗であり、とても分かりやすく、楽しんで読むことができた。何といても、本書には、学問のその方法自体に対する鋭い批判精神が満ちており小気味よく、文章の筆は論理的に運ばれており読みやすい。しかし、特にいくつかの疑問点、解釈上の問題点を指摘するに当たって、誤解のないよう注意深く読み進めたつもりだが、あらぬ誤読・曲解もないとはいえない。その点に関しては、何卒ご寛恕願いたい。

はじめにも述べたように、本書は、「古代日本語」と銘打っているが、古代日本語研究者だけに読まれるべき狭い意味での専門書ではない。あらゆる言語史研究者に読ま

れるべき、広い視野と深い洞察を示した優れた著作である。ほとんどすべての論考が、極めて重要な提言を含んでいると言っても過言ではないだろう。日本語史研究と位置づけられる研究書に、歴史を説明しない「史的」研究書が少なくない中で、本書は、書名が示すような言語「変化」だけではなく、歴史的説明が必要であることに極めて自覚的であり、かつ、それに挑み実践した歴史言語学の著作である。

昨今、日本語研究者の数はどんどん増えているようであるが、日本語史研究を目指す大学院生は、逆に減ってきているという。特に多くの大学院生・若手研究者に読まれることを期待する。

なお、本書は、著者の学位請求論文（名古屋大学文学部）であり、めでたく博士号を取得された由である。お祝い申し上げます。

（和泉書院刊。1996年10月20日初版第一刷発行。本体価格12,000円）

（注）

(1) 『コセリウ言語学選集4・ことばと人間』（三修社）所収。

(2) もっとも、ソシュールには、この手の仕事はお気に召さないようで、丸山圭三郎のソシュールに関する一連の著作にも、また彼の編になる『ソシュール小事典』（大修館書店）にも、ソシュールとの思想的関わりという意味でガーベレンツの名は現れない。また、トゥリオ・デ・マウロは、『ソシュール一般言語学講義』校注』において、『講義』にたいする敵意が表明された、もっともありふれた、そして学術的に罪のない、批難できないやり方の一つは、『先駆者たち』の指摘ということである。（邦訳書p.365）と、こういった理論・思想のプライオリティ探しに明らかな嫌悪感を示し、ジュネーブ公立図書館へ寄託されたソシュールの旧蔵書に、パウルの『言語史原理』や、ガーベレンツの『言語学』がないことを殊更に指摘している。（しかし、後にソシュール蔵書中にガーベレンツの『言語学』があったことが確認されている。cf. 江沢建之助1982「ガーベレンツと現代言語学」『慶応義塾大学言語文化研究所紀要』14）

ソシュール（CLG）の近代言語学に与えた影響が大きければ大きいほど、言語学史上の問題としては、ソシュールを正しく歴史上に位置づける作業は重要であり、コセリウの仕事は、ソシュールとて時代の子であったことを認識させるもので、決してソシュールを貶めるものではない。ソシュール（CLG）の優れた点は、そういった理論を極めて明確に示した点にあると考えられる。ちなみに著者は「丸山圭三郎の仕事が世に知られている現在、『講義』の編修が「すぐれたものである」という評価はただちには受入れがたい」（p.61: 11-12）とする。確かに、『講義』がどれほどソシュールの思想を正しく反映しているか、

という点で、あの編修を批判するならば、問題点は多々あろう。しかし、『講義』の言語学史上の功績が、ソシュール個人のみには帰せられるものだろうか。あの『講義』を編んだ編者たちの、その編み方が単なる原資料の切り貼りでないことは、エングラマー版によって知られている。その意味において、『講義』の編集を「すぐれたもの」(亀井孝)と評価することは、やはりそれはそれで正しい見方だと考える。

- (3) 馬淵和夫は、オについても「淤／意」の対立があったと見ている。(馬淵和夫1971『国語音韻論』)。
- (4) 「追記」部分が初出の『斯道文庫報』19・20合併号にあるものなのか、『古訓点の研究』に収められるにあたっての追記なのかについては未確認。
- (5) こういった点は、少なくとも言語史研究者の共通認識になっていると思うが、近隣の分野ではなかなか理解されていないようである。ある著名な平安文学研究者が、近著の中で上代特殊仮名遣いの崩壊に触れて、これを、当時の食生活の変化に伴う発音器官の変化の結果であろう、などと呑気に説明しているのを見て啞然とした覚えがある。大学制度上、国語国文学科のように一括されることの多い隣接分野である日本文学研究者にして、これである。
- (6) 『古事記』の音仮名が基本的に呉音系でありながら、いくつかの層が混在しているのは、これがまさしく音仮名であって、漢字の借音用法ではないことを物語っているのではないか。
- (7) p.387に挙がっている例より、著者が指摘する平安時代以後の確例を除外したもの。
- (8) 387頁6行目の「賞づ」を上二とするのは、下二の誤りであろう。

付記

最後に、傍目八目で気づいた誤植(誤変換)例を一覧しておく。既に「正誤表」が出版社によって作成されており、著者より頂戴しているが、そこに記載されなかったもののみを記す。また3-4および4-4も参照のこと。重版・増刷の折に訂正されたい。(正誤表によって既に正されているものは、正した形で引用してある。)

頁 行	誤	正
51 1	多元的 <u>生活</u>	多元的 <u>性格</u>
161 1	「不生厭心」の送り仮名「己」の位置を「生」の右下へ	
161 2	(す)の位置不正	「頁」の左もしくは下へ
161 13	(「来(入其室)」の傍訓)又己× ■	又己 ■
163 8	(「金體清淨」の右傍訓)己ソレアレ	己ソアレ
163 12	六塵の諸の賊の ^{コトゴト} 別に依ルが	六塵の諸の賊の ^{コトゴト} 別に根に依ルが
178 11	ほと【 <u>楯</u> 】	ほと【 <u>程</u> 】
187 11?	(本文中に注4の表示がない)	
204 9	omop- <u>as</u> -u	omop- ^ア <u>a</u> s-u
280 9	Economie des …… <u>1995</u>	Economie des …… <u>1955</u>
313 12	「 <u>あらかぶ</u> 」	「 <u>あからぶ</u> 」
316 9	<u>行きさつ</u>	<u>経緯</u>
340 2	知る四段 <u>目</u>	入る四段 <u>自</u>
366 4	『動詞の意味・用法の記述的 <u>な</u> 研究』	『動詞の意味・用法の記述的研究』
385 9	<u>仮設</u> によって	仮説によって
387 6	賞づ(<u>上二</u>)	賞づ(<u>下二</u>)

(愛知学院大学)